総 務 企 画 課

Ⅱ　総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

１　歳入・歳出決算

（１）歳入

平成 29 年度の歳入総額は 13,804,851 円で、その内訳は一般会計の第 6 款分担金及び負担金 0 円、第 7 款使用料及び手数料 13,728,380 円、第 13 款諸収入 32,245 円及び特別会計母子父子寡婦福祉資金 44,226 円である。

前年度と比較して総額 1,665,618 円（13.7%）増となった。

表１－（１）　歳入決算書

（単位：円）

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平　成　２７　年　度	16,219,266	12,453,706	31,131	3,734,429
平　成　２８　年　度	14,756,662	12,139,233	20,903	2,596,526
平　成　２９　年　度	16,057,151	13,804,851	0	2,252,300
一般会計	13,760,625	13,760,625	0	0
6 款　分担金及び負担金	0	0	0	0
1 項　負担金	0	0	0	0
2 目　衛生費負担金	0	0	0	0
1 節　公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
2 節　精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7 款　使用料及び手数料	13,728,380	13,728,380	0	0
1 項　使用料	0	0	0	0
1 目　総務使用料	0	0	0	0
1 節　土　地　使　用　料	0	0	0	0
2 項　手数料	13,728,380	13,728,380	0	0
3 目　衛生手数料	2,578,720	2,578,720	0	0
1 節　寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3 節　細菌検査手数料	2,578,720	2,578,720	0	0
8 目　証紙収入	11,149,660	11,149,660	0	0
1 節　証　紙　収　入	11,149,660	11,149,660	0	0
13 款　諸収入	32,245	32,245	0	0
7 項　雑入	32,245	32,245	0	0
1 目　雑入	32,245	32,245	0	0
5 節　生活保護費弁償金	0	0	0	0
12 節　雑 入 ・ そ の 他	32,245	32,245	0	0
特別会計　母子父子寡婦福祉資金	2,296,526	44,226	0	2,252,300
2 款　諸収入	2,296,526	44,226	0	2,252,300
2 項　雑入	2,296,526	44,226	0	2,252,300
1 目　雑入	2,296,526	44,226	0	2,252,300
1 節　雑　　入	2,296,526	44,226	0	2,252,300

（２）歳出

平成 29 年度の歳出総額は 237,178,054 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 45,079,835 円、第 4 款衛生費 192,018,981 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 79,238 円である。

前年度と比較して総額 5,519,601 円（2.3%）減となった。

表１－（２）　歳出決算書

（単位：円）

科目	予算令達額	支出額	残額
平成２７年度	214,493,377	214,493,377	0
平成２８年度	242,697,655	242,697,655	0
平成２９年度	237,178,816	237,178,054	762
一般会計	237,098,816	237,098,816	0
3款　民生費	45,079,835	45,079,835	0
1項　社会福祉費	44,562,835	44,562,835	0
1目　社会福祉総務費	36,045,748	36,045,748	0
2目　障害者福祉費	8,267,507	8,267,507	0
3目　老人福祉費	235,000	235,000	0
4目　遺家族等援護費	14,580	14,580	0
2項　児童福祉費	74,000	74,000	0
3目　ひとり親福祉費	74,000	74,000	0
3項　生活保護費	443,000	443,000	0
2目　扶助費	443,000	443,000	0
4款　衛生費	192,018,981	192,018,981	0
1項　公衆衛生費	172,786,158	172,786,158	0
1目　公衆衛生総務費	148,603,589	148,603,589	0
2目　結核対策費	3,808,893	3,808,893	0
3目　予防費	1,350,907	1,350,907	0
4目　精神保健福祉費	2,263,135	2,263,135	0
5目　成人病対策費	16,759,634	16,759,634	0
2項　環境衛生費	1,488,468	1,488,468	0
1目　食品衛生指導費	1,363,051	1,363,051	0
2目　環境衛生指導費	125,417	125,417	0
3項　保健所費	16,905,281	16,905,281	0
1目　保健所費	16,905,281	16,905,281	0
4項　医薬費	839,074	839,074	0
1目　医務費	0	0	0
2目　栄養指導費	463,800	463,800	0
3目　保健師等指導管理費	75,000	75,000	0
4目　薬務費	300,274	300,274	0
特別会計	80,000	79,238	762
1款　母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	79,238	762
1項　母子父子寡婦福祉資金貸付	80,000	79,238	762
1目　母子父子福祉資金貸付費	80,000	79,238	762

２　医務関係

（１）医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 29 年度末現在、病院 18 施設（4,453 床）、一般有床診療所 20 施設（195 床）、一般無床診療所 399 施設、歯科診療所 368 施設で、合計 805 施設（4,648 床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表２－（１）のとおりである。

表２－（１）　医療関係施設・病床数（各年度末日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分		施設数													病床数							
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯科技工所	病院						診療所	
区分・年度		計	地域医療支援（再掲）	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧はりきゅう	柔道整復		計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管内	27	18	1	16	2	22	399	－	354	－	10	409	223	81	4,316	3,044	406	45	817	4	219	11
	28	18	2	16	2	22	401	－	359	－	11	413	223	80	4,445	3,173	406	45	817	4	219	11
	29	18	2	16	2	20	399	－	368	－	9	420	228	81	4,453	3,177	410	45	817	4	195	－
市川市	27	13	1	11	2	16	305	－	265	－	6	322	178	67	3,128	1,945	321	45	817	－	157	11
	28	13	2	11	2	16	305	－	269	－	6	325	179	66	3,128	1,945	321	45	817	－	157	11
	29	13	2	11	2	14	301	－	275	－	5	334	182	67	3,132	1,949	321	45	817	－	133	－
浦安市	27	5	－	5	－	6	94	－	89	－	4	87	45	14	1,188	1,099	85	－	－	4	62	－
	28	5	－	5	－	6	96	－	90	－	5	88	44	14	1,317	1,228	85	－	－	4	62	－
	29	5	－	5	－	6	98	－	93	－	4	86	46	14	1,321	1,228	89	－	－	4	62	－

※　病床数は、使用許可済数を計上している。

（２）主な医療従事者の状況

表２－（２）　管内における医療従事者の状況

（単位：人）

年度・区分	項目	従事者数（下段：人口10万対）						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成24年度	管内	1,130 (179.2)	461 (73.1)	1,128 (178.9)	142 (22.5)	114 (18.0)	3,054 (483.5)	584 (92.5)
	千葉県	11,075 (177.5)	5,115 (82.0)	12,305 (197.2)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.5)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成26年度	管内	1,215 (191.1)	495 (77.9)	1,116 (175.6)	150 (23.6)	132 (20.8)	3,429 (539.6)	524 (82.5)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)
平成28年度	管内	1,313 (202.8)	501 (77.4)	1,200 (185.4)	171 (26.2)	174 (26.7)	3,823 (586.0)	505 (77.4)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年 10 月 1 日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

（３）医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

平成 29 年度は病院 18 施設、有床診療所 2 施設への立入検査を実施した。

（４）各種免許の取扱い状況

平成 29 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、1,360 件であった。

表２－（４）　各種免許取扱い件数の推移

（単位：件）

免許種類 ＼ 取扱件数		件数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
厚生労働大臣	医師	61	57	75
	歯科医師	27	28	47
	薬剤師	126	177	118
	保健師	165	143	153
	助産師	25	17	14
	看護師	466	497	533
	理学療法士	50	70	78
	作業療法士	19	24	28
	臨床検査技師	21	41	38
	診療放射線技師	11	15	19
	衛生検査技師	0	0	0
	視能訓練士	6	6	8
	歯科技工士	0	－	－
	管理栄養士	99	79	88
知事	准看護師	42	35	33
	栄養士	103	114	77
	登録販売者	52	53	51
総数		1,273	1,356	1,360

※　歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで

３　薬務関係

（1）薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成29年度末現在2,299施設で、業務別、年度別施設数の推移は表３－（1）のとおりである。

平成29年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は63施設、 廃止の届出があった施設は75施設であった。

表３－（1）　薬事関係施設数及び開設許可件数（単位：件）

年度 / 業態	管内			市川市			浦安市			年度内の許認等事務処理件数※1		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	新規	廃止	更新
総数	2,232	2,254	2,299	1,685	1,702	1,741	547	552	558	63	75	118
薬局	216	218	225	167	168	173	49	50	52	20	11	43
医薬品製造業(薬局)	29	28	22	24	23	18	5	5	4	－	6	2
医薬品製造販売業(薬局)	29	28	22	24	23	18	5	5	4	－	6	2
店舗販売業	81	84	86	55	57	57	26	27	29	7	5	14
卸売販売業	25	27	27	19	20	19	6	7	8	3	3	5
薬種商販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特例販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高度管理医療機器販売業・貸与業※2	301	296	308	218	217	231	83	79	77	28	16	30
管理医療機器販売業・貸与業※2	1,401	1432	1474	1,053	1,077	1,111	348	355	363	－	18	－
毒物劇物製造業	9	9	9	9	9	9	－	－	－	－	－	1
毒物劇物輸入業	2	2	2	2	2	2	－	－	－	－	－	－
毒物劇物販売業	130	120	114	107	98	95	23	22	19	5	10	21
毒物劇物業務上取扱者（法第22条第1項の者）	7	7	7	5	5	5	2	2	2	－	－	－
特定毒物研究者	2	3	3	2	3	3	－	－	－	－	－	－

※1事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

（2）薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成29年度の監視状況は表3－（2）のとおり448件の監視を実施し、35施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務、管理者の義務等であった。

表3－（2）　薬事監視　　（単位：件）

区分		許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数															措置件数						告発件数
業種					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	処方箋医薬品の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休廃止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成27年度	2,082	743	96	1	－	－	2	－	－	4	31	－	1	23	44	41	31	－	92	－	4	－	－	－	－
	平成28年度	2,108	678	70	－	－	－	8	－	－	2	20	－	1	14	36	24	16	－	70	－	－	－	1	－	－
	平成29年度	2,164	448	35	－	－	－	1	－	－	－	4	－	1	10	24	1	3	－	35	－	－	－	－	－	－
医薬品	薬局	225	61	20	－	－	－	1	－	－	－	4	－	1	7	11	1	3	－	20	－	－	－	－	－	－
	製造業（薬局）	22	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造販売業（薬局）	22	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	店舗販売業	86	18	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
	卸売販売業	27	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
	薬種商販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	特例販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	配置販売業	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
	配置従事者	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上取扱う施設	－	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医薬部外品	販売業	－	54	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上取扱う施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
化粧品	販売業	－	45	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上取扱う施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療機器	販売業 高度管理	227	33	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	11	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－
	販売業 管理	994	70	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	販売業 一般	－	40	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	貸与業 高度管理	81	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	貸与業 管理	480	58	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	貸与業 一般	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上取扱う施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（３）毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成 29 年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。78 件の監視を実施し、10 施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続、貯蔵陳列場所表示等であった。

表３－（３）　毒物劇物監視状況　（単位：件）

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数						告発件数
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成27年度		150	57	16	－	－	－	7	6	7	－	－	－	－	16	－	－	－	－	－	－
	平成28年度		141	53	18	1	－	－	6	3	8	－	1	－	1	16	－	2	－	－	－	－
	平成29年度		135	78	10	－	－	2	2	3	8	－	－	－	1	9	－	1	－	－	－	－
製造輸入	製造業		9	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	輸入業		2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
販売業	薬局		49	19	2	－	－	－	1	1	－	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－	－
	医薬品販売業		8	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	農業協同組合		4	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	種苗店		3	2	2	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－
	その他		50	23	5	－	－	2	－	1	6	－	－	－	－	4		1	－	－	－	－
使用者等	業務上の取扱者	法第22条第1項の者 電気めっき金属熱処理	1	1	1	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
		法第22条第1項の者 運送	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		法第22条第1項の者 しろあり	6	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		法第22条第5項の者	－	15	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定毒物研究者		3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（４）麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

（５）不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成 29 年 5 月 1 日から 6 月 30 日まで撲滅運動を実施した。

（６）薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内 42 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員市川健康福祉センター地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6 月 20 日～7 月 19 日）の 6 月 23 日（金）JR 総武線市川駅において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

４　献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成 29 年度の献血目標は全血献血 8,670 人（1 人あたり 200ml 及び 400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 4 のとおりであるが、合計目標達成率は 58.1％であった。

表４　献血実績状況

区分 / 年度 市別	２００ml			４００ml			合　計		
	目標数（人）	採血数（人）	達成率（%）	目標数（人）	採血数（人）	達成率（%）	目標数（人）	採血数（人）	達成率（%）
平成27年度	1,100	644	58.5	8,080	4,389	54.3	9,180	5,033	54.8
平成28年度	800	428	53.5	7,780	5,314	68.3	8,580	5,742	66.9
平成29年度	570	281	49.3	8,100	4,757	58.7	8,670	5,038	58.1
市川市	390	172	44.1	5,530	3,088	55.8	5,920	3,260	55.1
浦安市	180	109	60.6	2,570	1,669	64.9	2,750	1,778	64.7

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

５　地域保健医療計画の推進

千葉県保健医療計画は昭和 63 年に策定され、以後、平成 3 年、平成 8 年、平成 13 年、平成 18 年、平成 23 年と 5 度にわたる全面改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力のもとに、各種の保健医療施策を推進してきた。

また、平成 24 年 3 月の医療法施行規則の改正に伴い、医療計画に定めるべき疾病として精神疾患が追加されたこと等から、平成 25 年 5 月に計画の一部見直しを行った。

同計画の設定する二次保健医療圏として、当保健所地域は、習志野保健所管内及び船橋市保健所管内の 4 市とともに、東葛南部保健医療圏となっている。

この医療圏域を基本として、健康づくり・医療・福祉の各種施策を展開することにより、一層の保健医療計画の定着が図られるよう取り組みを進めている。

６　情報収集・整理・活用

（１）人口動態統計

ア　人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会･経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 28 年の管内人口動態総覧(確定数)は表６－（１）－アのとおりである。

出生総数は 5,647 人で、前年より 7 人増加し、出生率（人口千対）は前年より 0.1 上回り、9.0 であった。(千葉県 7.4，全国 7.8)

死亡総数は 4,301 人で、前年より 9 人減少し、死亡率（人口千対）は前年から変化なく 6.8 であった。(千葉 9.2，全国 10.5)

婚姻件数は 4,349 組で、前年より 37 組増加し、婚姻率（人口千対）は前年より 0.1 上回り、6.9 であった。(千葉県 4.8，全国 5.0)

離婚件数は 1,062 組で、前年より 87 組減少し、離婚率（人口千対）は、前年より 0.12 下回り、1.69 であった。(千葉県 1.73，全国 1.73)

表６－（１）－アー（ア）　人口動態総覧①　（単位：人）

		人口	出生					死亡				乳児死亡（生後１年未満再掲）		新生児死亡（生後４週未満再掲）	
			総数	男	女	率（人口千対）	2,500g 未満（再掲）	総数	男	女	率（人口千対）	実数	率（出生千対）	実数	率（出生千対）
管内	平成26年	620,316	5,643	2,906	2,737	9.1	503	4,113	2,248	1,865	6.6	16	2.8	5	0.9
	平成27年	635,671	5,640	2,905	2,735	8.9	479	4,310	2,362	1,948	6.8	12	2.1	3	0.5
	平成28年	629,257	5,647	2,859	2,788	9.0	502	4,301	2,395	1,906	6.8	8	1.4	5	0.9
市川市	平成26年	460,559	4,341	2,225	2,116	9.4	393	3,353	1,820	1,533	7.2	10	2.3	1	0.2
	平成27年	472,757	4.366	2,270	2,096	9.2	369	3,469	1,909	1,560	7.3	9	2.1	3	0.7
	平成28年	466,276	4,325	2,171	2,154	9.3	381	3,496	1,949	1,547	7.5	5	1.2	3	0.7
浦安市	平成26年	159,757	1,302	681	621	8.1	110	760	428	332	4.8	6	4.6	4	3.1
	平成27年	162,914	1,274	635	639	7.9	110	841	453	388	5.2	3	2.4	－	－
	平成28年	162,981	1,322	688	634	8.1	121	805	446	359	4.9	3	2.3	2	1.5
千葉県		6,152,877	45,387	23,274	22,113	7.4	4,194	56,396	30,736	25,660	9.2	95	2.1	45	1.0
全国		－	976,978	501,880	475,098	7.8	92,082	1,307,748	674,733	633,015	10.5	1,928	2.0	874	0.9

表６－（１）－ア－（イ）　人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計特殊出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産（人）（妊娠満 22 週以降）	早期新生児死亡（人）（生後 7 日未満）	実数（件）	率（人口千対）	実数（件）	率（人口千対）	
		実数（人）	率（出産千対）	実数（人）	率（出産千対）	実数（人）	率（出産千対）							
管内	平成 26 年	57	9.9	55	9.6	15	2.7	12	3	4,327	7.0	1,077	1.7	1.3
	平成 27 年	53	9.2	65	11.3	15	3.4	16	3	4,312	6.8	1,149	1.81	1.31
	平成 28 年	56	9,7	57	9.9	20	3.5	17	3	4,349	6.9	1,062	1.69	1.31
市川市	平成 26 年	45	10.2	44	9.9	10	2.3	10	－	3,337	7.2	829	1.8	1.4
	平成 27 年	42	9.4	47	10.5	15	3.4	12	3	3,368	7.1	889	1.89	1.39
	平成 28 年	43	9.7	44	10.0	15	3.5	13	2	3,368	7.2	823	1.77	1.38
浦安市	平成 26 年	12	9.1	11	8.3	5	3.8	2	3	990	6.2	248	1.6	1.1
	平成 27 年	11	8.4	18	13.8	4	3.1	4	－	944	5.9	251	1.56	1.09
	平成 28 年	13	9.6	13	9.6	5	3.8	4	1	981	6.0	239	1.47	1.11
千葉県		546	11.8	455	9.8	188	4.1	154	34	29,610	4.8	10,612	1.73	1.35
全国		10,067	10.1	10,867	10.9	3,516	3.6	2,840	676	620,531	5.0	216,798	1.73	1.44

イ　死因別死亡状況

表６－（１）－イ　主要死因別死亡状況

順位	平成26年管内					平成27年管内					平成28年管内					平成28年県				
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対
1	悪	1,344	830	514	216.7	悪	1,366	829	537	214.9	悪	1,346	858	488	213.9	悪	16,798	10,336	6,462	273.0
2	心	714	355	359	115.1	心	741	404	337	116.6	心	715	384	331	113.6	心	9,646	5,014	4,632	156.8
3	脳	326	194	132	52.6	肺	345	195	150	54.3	老	329	83	246	52.3	肺	5,443	3,093	2,350	88.5
4	肺	293	151	142	47.2	脳	307	145	162	48.3	肺	322	183	139	51.2	脳	4,584	2,289	2,295	74.5
5	老	235	63	172	37.9	老	301	84	217	47.4	脳	274	140	134	43.5	老	3,950	1,056	2,894	64.2
6	自	116	75	41	18.7	自	99	66	33	15.6	自	106	76	30	16.8	不	1,393	849	544	22.6
7	不	85	52	33	13.7	不	77	51	26	12.1	不	89	66	23	14.1	自	1,026	730	296	16.7
8	腎	57	33	24	9.2	腎	64	34	30	10.1	大	66	34	32	10.5	腎	905	478	427	14.7
9	大	55	44	11	8.9	大	57	26	31	9.0	腎	62	27	35	9.9	大	831	438	393	13.5
10	慢	43	24	19	6.9	肝	51	34	17	8.0	肝	56	39	17	8.9	肝	633	411	222	10.3

順位	市川市					浦安市					全国		
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対	死因	総数（人）	率人口（10万）対
1	悪	1,088	692	396	233.3	悪	258	166	92	158.0	悪	372,986	298.3
2	心	587	319	268	125.9	心	128	65	63	78.5	心	198,006	158.4
3	肺	274	152	122	58.8	老	72	16	56	44.2	肺	119,300	95.4
4	老	257	67	190	55.1	脳	48	31	17	29.5	脳	109,320	87.4
5	脳	226	109	117	48.5	肺	48	31	17	29.5	老	92,806	74.2
6	自	83	56	27	17.8	自	23	20	3	14.1	不	38,306	30.6
7	不	77	54	23	16.5	大	17	7	10	10.4	腎	24,612	19.7
8	肝	50	34	16	10.7	腎	14	3	11	6.8	自	21,017	16.8
9	大	49	27	22	10.5	不	12	12	0	7.4	大	18,145	14.5
10	腎	48	24	24	10.3	慢	6	4	2	3.7	肝	15,773	12.6

悪…悪性新生物
心…心疾患
脳…脳血管疾患
不…不慮の事故
自…自殺
腎…腎不全
肝…肝臓疾患
老…老衰
糖…糖尿病
大…大動脈瘤及び解離
肺…肺炎
慢…慢性閉塞性肺疾患

ウ　部位別悪性新生物死亡状況

表６－（１）－ウ　部位別悪性新生物死亡状況

（単位：人）

死因分類	管内			市川市			浦安市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総　　数	1,346	858	488	1,088	692	396	258	166	92
口唇口腔及び咽頭	37	26	11	30	19	11	7	7	0
食道	60	53	7	49	43	6	11	10	1
胃	152	104	48	116	82	34	36	22	14
結腸	114	68	46	93	53	40	21	15	6
直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸	52	33	19	40	26	14	12	7	5
肝及び肝内胆管	90	69	21	72	54	18	18	15	3
胆のう及びその他の胆道	65	40	25	50	28	22	15	12	3
膵	115	63	52	98	52	46	17	11	6
喉頭	2	2	0	1	1	0	1	1	0
気管，気管支及び肺	285	209	76	231	170	61	54	39	15
皮膚	9	4	5	8	4	4	1	0	1
乳房	65	0	65	53	0	53	12	0	12
子宮	24	0	24	19	0	19	5	0	5
卵巣	12	0	12	8	0	8	4	0	4
前立腺	43	43	0	38	38	0	5	5	0
膀胱	28	23	5	23	20	3	5	3	2
中枢神経系	11	8	3	8	5	3	3	3	0
悪性リンパ腫	37	22	15	31	20	11	6	2	4
白血病	21	13	8	17	11	6	4	2	2
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	18	7	11	17	6	11	1	1	0
その他の悪性新生物	106	71	35	86	60	26	20	11	9

出典：平成 28 年千葉県衛生統計年報、平成 28 年人口動態統計及び
　　平成 29 年 1 月 1 日住民基本台帳人口

※　死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

※　平成 29 年については、事業年報編集時点で公表されていない。

（２）衛生統計調査

表６－（２）　衛生統計調査状況

調査名（担当課）	目的	方法	対象地区
人口動態調査 （総務企画課）	出生･死亡･死産･婚姻･離婚の５事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	市川市 浦安市
医療施設動態調査 （総務企画課）	医療機関の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内所在の開設、廃止等のあった医療施設
医療施設静態調査 （総務企画課）	病院及び診療所について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、その医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	保健所→県健康福祉政策課→厚生労働省	管内所在の全ての医療施設
患者調査 （総務企画課）	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	都道府県別に層化無作為抽出された医療施設
病院報告 （総務企画課）	病院の種別、病床数等病院の基礎的な実態及び患者の状況を把握し、医療行政の資料を得る。	管内病院開設者→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内所在の病院及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告 （地域保健課・総務企画課）	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県等おける衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	関係医師等→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	関係医師等
地域保健・健康増進事業報告 （地域保健課ほか関係課）	保健所及び市町村が実施している保健事業の状況を明らかにする。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	市川市 浦安市
国民生活基礎調査 （総務企画課）	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し、衛生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。	調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	全国無作為抽出 市川市　５地区 浦安市　１地区
2016 年社会保障・人口問題基本調査「生活支え合いに関する調査」 （総務企画課）	人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、社会保障給付等の公的な給付と、社会的ネットワーク等の私的な支援とが果たしている機能を把握する。	調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	全国無作為抽出 市川市　１地区 浦安市　１地区

7　協議会・委員会の開催状況

（１）健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表７－（１）　市川健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	出席委員数	主な協議内容
平成 30 年 1 月 31 日（水）	16 人	市川健康福祉センターの事業について

（２）東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表７－（２）　東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席委員数	主な協議内容
平成 29 年 7 月 27 日（木）	28 人	平成２８年度病床機能報告の結果について 千葉県保健医療計画の改定について
平成 29 年 11 月 9 日（木）	24 人	千葉県保健医療計画の改定について 公的医療機関等２０２５プランについて

（３）市川保健所管内地域医療構想意見交換会の開催

表７－（３）　市川保健所管内地域医療構想意見交換会開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成 29 年 8 月 2 日（水）	46 人	平成２８年度病床機能報告の結果について 千葉県保健医療計画の改定について
平成 29 年 11 月 22 日（水）	48 人	千葉県保健医療計画の改定について 公的医療機関等２０２５プランについて

８　保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表８　千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
地域における感染症拡大防止を目的とした、在宅療養者支援にかかる職員等の感染症知識の取得	平成 29 年 10 月 13 日	高齢者福祉施設職員等に勤務する職員を対象に、感染症対策に関する研修会を開催。講演及び実技演習を行った。	高齢者福祉施設職員等職員 38 名
管内の精神保健福祉業務に関わる職員の資質の向上	平成 29 年 11 月 27 日	精神保健福祉業務に関わる機関の職員を対象に、精神科における入院治療について、医学的側面及び法的側面の両面から写真や図を交えた講演を実施した。	高齢者関係機関職員、障害者関係機関職員、市役所職員、警察職員等 精神保健福祉業務従事者 35 名
地域における薬剤耐性菌感染症拡大防止を目的とした、在宅療養者等の診療に従事する医療従事者の薬剤耐性菌に関する知識の取得	平成 29 年 11 月 30 日	在宅療養者等の診療に従事する医療従事者を対象に薬剤耐性菌に関する研修会を開催。 病原体の薬剤耐性獲得機序や感染拡大防止策について講演を行った。	管内の病院、有床診療所の職員、医師会関係者、歯科医師会関係者、薬剤師会関係者及び近隣保健所職員 34 名

９　地域保健従事者研修・保健所実習

（１）地域保健従事者に対する研修

表９－（１）－ア　総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
該当なし			

表９－（１）－イ　総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
該当なし			

（２）学生等の保健所実習

表９－（２）保健所実習実施状況

学　　校　　名	学生数	実習期間（日数）
了徳寺大学（看護）	４人 ４人	5/9～5/11（3 日間） 6/6～6/8（3 日間）
千葉県立保健医療大学（看護）	５人 ４人	5/29～5/31（3 日間） 2/6～2/8（3 日間）
聖徳大学（看護）	４人	7/18～7/20（3 日間）
帝京平成大学（看護）	４人	9/6～9/7（2 日間）
和洋女子大学（栄養）	６人	9/7,9/11,9/19（3 日間）
順天堂大学（看護）	４人 ４人 ４人	9/25～9/27（3 日間） 10/17～10/19（3 日間） 11/14～11/19（3 日間）
聖徳大学（栄養）	２人	10/19,10/25（2 日間）
東京家政大学（栄養）	２人	11/15,11/21（2 日間）
東京家政学院大学（栄養）	１人	11/15,11/21（2 日間）
淑徳大学（看護）	３人	1/23～1/25（3 日間）

（３）　地域保健臨床研修

表９－（３）医師法第１６条の２第１項に規定する医師に対する研修

病　　院　　名	医師数	研　　修　　期　　間
該当なし		

１０　広報・啓発事業

衛生教育

表１０－（３）衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち（再掲）		精 神	難 病	母 子	成人・老人	栄養・健康増進
		結 核	エイズ					
回　数	9	5	3	1	1	4	0	19
延人員	517	238	129	40	64	323	0	2629

	歯 科	医事・薬事	食 品	環 境	その他	計	活動区分（再掲）	
							地区組織活動	健康危機管理
回　数	0	0	19	4	0	57	0	1
延人員	0	0	2251	165	0	5989	0	35

１１　地域防災対策

（１）災害時実働マニュアル

災害時、参集した職員が速やかに体制を整備し、初期の災害救護活動に着手するため、災害発生時の基本方針、業務の優先順位及び役割分担等をあらかじめ策定したもの。超急性期(発災後数時間～３日)及び急性期(３日～１週間)の間に保健所として取り組むべき事項を定めている。

平成 30 年 2 月 7 日に、地震発生を想定して本マニュアルに基づく災害時実働訓練を実施した。

（２）医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

各健康福祉センター（保健所）に配備された備蓄医薬品（500 名分)、医療救護資機材（救急医療セット１６ケース）を保管管理している。

また、災害発生時の迅速な医療救護活動に備えるため、医薬品に関しては管理担当者（総務企画課薬事担当）を定め、医薬品の適正保管に努めている。

（３）情報伝達訓練の実施

平成 29 年 4 月 25 日実施

平成 29 年 10 月 26 日実施